

敦賀・美浜・若狭地区《税の情報誌》

知らなくちゃ! 税

第31号 / 2018年1月



弁天岬 (美浜町)

美浜町久々子の西端にある弁天岬。かつて若狭地方を訪れた弘法大師がこの地を通った際、村の人達が地元に住み着いた大蛇の悪行で苦しんでいるのを救ったという言い伝えがあり、これを弁財天として祠におまつりされたと言います。大師堂の前にある海蝕洞が荒々しい日本海の風景を醸し出しています。地元地区では親しみを込めて「弁天様」「弁天さん」などと呼ばれており、毎年7月中旬には盛大に弁天祭が行われます。

発行 敦賀税務連絡協議会

ホームページアドレス

<http://www.taxsuruga.jp>

敦賀納税貯蓄組合連合会
敦賀青色申告会
公益社団法人敦賀法人会
敦賀間税会

北陸税理士会敦賀支部
敦賀小売酒販組合
敦賀商工会議所
わかさ東商工会

資料提供

敦賀税務署
福井県嶺南振興局
敦賀市 / 美浜町 / 若狭町

この社会あなたの税がいきている



インターネットで 申告ができます！



STEP

1

「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

- ◎税務署に行く手間がかかりません！
- ◎確定申告期間中は24時間いつでも利用できます！
- ◎ご不明な点は電話で問合せできます！

www.keisan.nta.go.jp

作成コーナー

検索



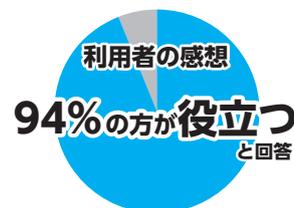
タブレット端末等をご使用の方はこちらをご利用ください。

STEP

2

申告書を作成

画面の案内に従って金額などを
入力するだけで申告書が作成できます！



STEP

3

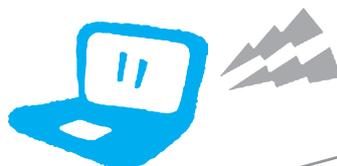
申告書を提出 申告書の提出方法は2通りあります。

作成コーナーからe-Taxで送信

※タブレット端末等からはご利用になれません。

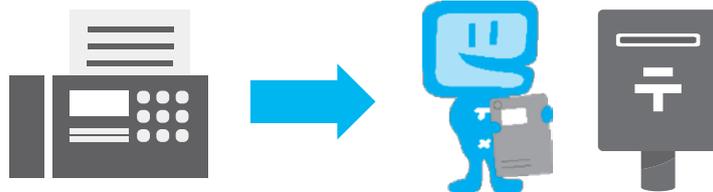
e-Taxで送信するためには、事前に
次のものを準備する必要があります。

- マイナンバーカードなどの電子証明書
- ICカードリーダー



印刷して提出

郵送等で税務署に提出します。



～プリンタをお持ちでない方やタブレット端末等をご使用の方も安心～
コンビニエンスストア等のプリントサービス(有料)を利用すれば、印刷できます。

税務署での申告相談の受付期間

税務署での申告相談の受付期間は、平成30年 2月16日(金)から3月15日(木) です^(※)。

受付時間：月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

(注) 混雑状況により、午後4時前であっても受付を終了する場合があります。

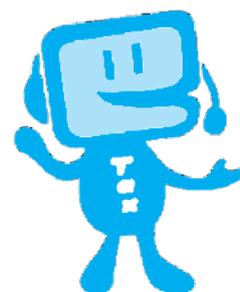
※申告相談をお受けする体制は 2月16日(金)からとさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

※ご自身で作成された還付申告書は1月から受付をしております。

お問合せ先のご案内

内容によって、お問合せ先が異なります。

なお、間違い電話が多くなっていますので、電話番号をよくお確かめの上、お間違いのないようおかけください。



事前準備、送信方法、エラー解消など 作成コーナーの使い方に関するお問合せ

e-Tax・作成コーナー
ヘルプデスク

e-コクゼイ
☎ **0570-01-5901** (全国一律市内料金)

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日等及び12月29日～1月3日を除く。)

受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。
上記の電話番号がご利用できない場合などは、**03-5638-5171** をご利用ください (通常の通話料金となります。)

マイナンバーカードをご利用になる場合の ICカードリーダーの設定などに関するお問合せ

マイナンバー総合
フリーダイヤル

マイナンバー
☎ **0120-95-0178** (通話料金無料)

受付時間：月曜日～金曜日 9:30～20:00
土日祝日 9:30～17:30 (12月29日～1月3日を除く。)

受付時間は、変更される場合がありますので、内閣府のホームページでご確認ください。
上記の電話番号がご利用できない場合などは、**050-3818-1250** をご利用ください (通常の通話料金となります。)

申告書の作成などに当たってご不明な点に関するお問合せ

最寄りの税務署

☎ 電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

お電話いただけますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

マイナンバーに関するお知らせ

申告手続きなどには **マイナンバーの記載** と **本人確認書類の提示 又は 写しの添付** が必要です。



例1 マイナンバーカード



例2 通知カード



+ 運転免許証など



※e-Taxを利用すれば、提示又は写しの添付は不要となります。

手書き記帳の方 パソコンで青色申告はじめませんか？

パソコン用会計ソフト ブルーリターン A

5つの特徴

- ① 低廉な費用で毎年の税制改正に対応
- ② パソコン初心者にもやさしい操作性
- ③ 青色申告特別控除65万円の適用
- ④ かんたんイータックス送信機能搭載
- ⑤ 青色申告会事務局がサポート

無料体験版を今すぐダウンロードできます

<http://www.bluereturna.jp>

本体価格 18,000 円 (税別)

保守料 3 年分 9,000 円 (税別)

合計価格 27,000 円 (税別)

対応 OS Windows10 / Windows8.1 / Windows7

白色申告の方 青色申告をはじめませんか？

平成26年1月から、事業所得等を有するすべての方に、記帳・帳簿等の保存制度が義務付けられました。この機会にぜひ、税法上色々な特典のある青色申告をされることをお勧めします。

青色申告会では、記帳や青色申告の仕方について、会員の方向けの相談を行っておりますので、お気軽にご連絡ください！

■お問い合わせ先：敦賀青色申告会事務局（神楽町2-1-4 敦賀商工会議所内 TEL：0770-23-6794）



敦賀商工会議所は地域で頑張る皆をサポートします！

これから事業を
始めたい！

あとひと押しが
欲しい！

夢を
実現させたい！

すでに起業しているが
もっと良くしたい！

「新しく事業・お店を始めたい方」、「独立開業を目指している方」
まずは私たち敦賀商工会議所にご相談ください！！

(相談無料・秘密厳守)

■お問い合わせ先：敦賀商工会議所 中小企業相談所

TEL：0770-22-2611 FAX：0770-24-1311

E-mail：tcci_soudan@tsuruga.or.jp URL：http://www.tsuruga.or.jp

平成29年度 中学生の「税についての作品」入賞者

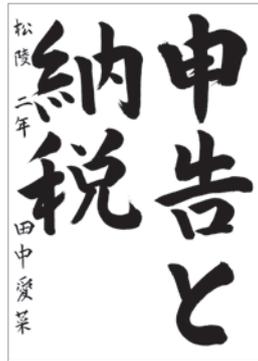
敦賀納税貯蓄組合連合会では、税についての理解と関心を深めていただくため、敦賀税務署管内の中学生を対象に「税についての作品」を募集しました。本年度は、作文と書道合わせて619点の応募があり、審査の結果、次の方が入賞されました。多数のご応募ありがとうございました。

書道の部

○北陸納税貯蓄組合
総連合会長賞
澤田 寧々
(粟野中学校3年)



○敦賀税務署長賞
田中 愛菜
(松陵中学校2年)



○敦賀納税貯蓄組合
連合会長賞
伊藤 笑菜
(気比中学校2年)



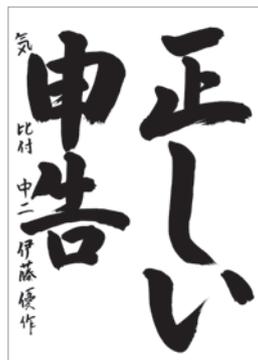
○敦賀納税貯蓄組合
連合会佳作
岩崎 綾奈
(粟野中学校2年)



○敦賀納税貯蓄組合
連合会佳作
堀田 咲来
(松陵中学校3年)



○敦賀納税貯蓄組合
連合会佳作
伊藤 優作
(気比付属中学校2年)



○敦賀納税貯蓄組合
連合会佳作
小柳 煌
(気比中学校1年)



作文の部

○北陸納税貯蓄組合総連合会長賞
岩井 駿(角鹿中学校3年)
○福井県知事賞
西川 綺星(気比中学校2年)
○福井県納税貯蓄組合総連合会長賞
柿谷さつき(角鹿中学校3年)
○敦賀税務署長賞
高橋 芽愛(気比付属中学校2年)
山本 彩加(上中中学校3年)
○敦賀市長賞
伊藤 妃那(角鹿中学校2年)
○美浜町長賞
中島明日香(美浜中学校3年)

○若狭町長賞
岩本 陽愛(上中中学校3年)
○敦賀納税貯蓄組合連合会長賞
橋本 菜月(上中中学校3年)
○敦賀青色申告会長賞
中村 志野(松陵中学校1年)
谷川 友麻(上中中学校3年)
○公益社団法人敦賀法人会長賞
林 理人(松陵中学校1年)
石倉 裕大(上中中学校3年)
○敦賀問税会長賞
西野 颯人(上中中学校3年)
三木菜々子(松陵中学校1年)

○敦賀納税貯蓄組合連合会佳作
戸嶋 彩織(気比中学校3年)
村上 友香(気比中学校3年)
山本 梨未(松陵中学校1年)
力野 優羽(粟野中学校2年)
友佐 優来(粟野中学校1年)
村中 琢美(粟野中学校1年)
石野 萌花(東浦中学校3年)
江戸 悠花(美浜中学校3年)
小林 歩夢(美浜中学校3年)
三宅 広士(上中中学校3年)

台風が来て分かったこと

敦賀市立角鹿中学校3年 岩井 駿

8月7日夜中から8日、台風5号が敦賀にもやってきた。夜中から朝方、緊急ラジオやメールが鳴って、笹の川が危険水位に達したとか、周辺住民は避難するようにと繰り返していた。

僕の祖父母の家は、笹の川の土手のすぐにあって、避難するとかしないとか、母が電話で祖母とやり取りをしていた。結局、午後になって避難指示は解除され、笹の川も大事にはならず、台風は過ぎていった。

台風で被害が出ないように、消防車や警察が夜中から出動したり、市役所の人が見回りや声かけ、さらには、笹の川の水位が上がったことで、氾濫を防ぐために土嚢を積んだり、多くの人が夜中にもかかわらず、働いていた。市民の命と財産を守るために。

公務員は税金で働いているから当たり前、という人もいるかもしれないけれど、税金があるから、働いてもらえるわけで、それがなければ、自分のことは自分で、とになってしまうだろう。

それに、今回笹の川が増水して、かなり危険な状態にまで達したけれど、土手が決壊しなかったのは、土手がコンクリートで補強されていたり、橋桁が高くなってい

たり、河口付近の川底の土をさらったりなどといった、対策がとられていたこともあったからだと思う。

昔の土手は、土でおおわれていて、そこに、つくしや菜の花が咲いていたとか、昔の来迎寺橋は木でできていたとか、もっと低くて、水が多くなると橋の上に水が上がっていたとか、母が言っていた。

今回のように、増水し、水の勢いが増してきたりすると、土手の土はえぐられ、もしかすると氾濫していたかもしれない。それを思うと、公共事業があったから災害も少なくなったのだろうと思う。

税金の使われ方は、どうしても目に見えず、税金を支払っているという損な感情が出てくることが多いけれど、少し見方を変えてみると、税金があったから、と思える場面がたくさんあると思った。

日本の税の収入は年間50兆円を超えているといわれている。税金の使われ方の主なものの中に、公共事業や、公務員のお給料などがある。今回、この台風で大きな被害が出なかったことに感謝するとともに、税金があるから、税金が使われているからと、税金の使われ方を身近に感じる事ができた。

平成29年度 高校生の 税に関する作文 入賞者

国税庁が募集する「税に関する高校生の作文」には、敦賀税務署管内の高校生から489点の作品が寄せられました。ご応募ありがとうございました。

○敦賀税務署長賞

「社会を守る税制改革案」 冨田晃一郎(敦賀高等学校1年)

「僕たちはなぜ納税するのか」 宮下孝一郎(敦賀気比高等学校1年)

敦賀納税貯蓄組合連合会

- ・納税資金の備蓄
- ・振替納税又は
ダイレクト納付の利用



消費税期限内納付運動実施中!

消費税の納税は期限内に

- 消費税は、消費者からの預かり金的性格を有する税です。事業資金とは区別して納税資金の備蓄をし、納期限までに確実に納税しましょう。
- 消費税の納税は、指定預貯金口座からの振替納税やダイレクト納付が便利で安全です。

※ダイレクト納付とは

電子納税の一種ですが、インターネットバンキングの契約が不要で、期日を指定して納付することができます。

また、毎月の源泉所得税や法人事業者の法人税・消費税などの納付にもご利用できます。

詳しくは、税務署又は最寄りの金融機関の窓口にお尋ねください。

★ 納税貯蓄組合は、納税資金の備蓄と国税、地方税の期限内納付を促進することを目的とする団体です。

納税は安全・便利で確実な口座振替で!

ご利用に当たっては、「預金口座振替依頼書」の提出が必要です。(ただし、過去に提出済の方は改めて提出する必要はありません。)

平成29年分確定申告は

申告所得税及び復興特別所得税の場合

3月15日(木)が納付期限ですが **振替納税**を利用すると
4月20日(金)にご指定の口座から振替納付されます。

消費税及び地方消費税(個人事業者)の場合

4月2日(月)が納付期限ですが **振替納税**を利用すると
4月25日(水)にご指定の口座から振替納付されます。

(注) 預貯金の不足等で振替できなかった場合、納付期限の翌日から納付日まで延滞税がかかります。

医療費控除は 領収書が提出不要となりました

改正の
ポイント

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに
“医療費控除の明細書”の添付
が必要となりました。

- ※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。
(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)
- ※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)
- (注)平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

医療費控除の明細書の記載例

国税太郎さんの例 (生計が同じ妻:花子さん)

国税太郎さんが受けた医療			
2/18	■■病院	診療	6,000円 ①
5/28	■■病院	診療	3,400円 ①
	▲▲薬局	医薬品	700円 ②
国税花子さんが受けた医療			
9/13	〇〇診療所	診療	3,300円 ③
		医薬品	1,100円

平成 年分 医療費控除の明細書
※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません

氏名 国税太郎

1 医療費通知に関する事項
医療費通知(※)を添付する場合は、右記の1)~3)を記入します。
※医療保険者が発行する医療費の明細等と照合し、表の4)項目が記載されたものを記入します。
(※:健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

1) 医療費通知に記載された医療費の額	2) 1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	3) ①のち生命保険や社会保険などで補填される金額
円	円	円

① 健康保険等の氏名、② 医療を受けた年月、③ 医療を受けた者、④ 医療を受けた病院・薬局等の名称、⑤ 医療保険者等が支払った医療費の額、⑥ 保険者の名称

2 医療費(上記1以外)の明細 「医療を受けた方の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。上記1)に記入したものについては、記入しないでください。

1) 医療を受けた方の氏名	2) 病院・薬局などの支払先の名称	3) 医療費の区分	4) 支払った医療費の額	5) ①のち生命保険や社会保険などで補填される金額
太郎	■■病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	9,400円	円
同上	▲▲薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	700円	円
国税花子	〇〇診療所	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	4,400円	円



・医療を受けた人
・病院・薬局
ごとに医療費を合計して記載します。

2 医療費(上記1以外)の明細 欄の書き方

	(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額
①	国税太郎	■■病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	9,400円
②	同上	▲▲薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	700円
③	国税花子	〇〇診療所	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	4,400円

医療費控除の申告は
確定申告書等作成コーナーで!
「医療費控除の明細書」も作成できます。

作成コーナー
www.keisan.nta.go.jp



税務署

税についてのご相談は 税理士に



地域社会に貢献し、ともに歩む税理士会

氏名	事務所所在地	電話番号	氏名	事務所所在地	電話番号
中村 藤夫	敦賀市津内町	22-1343	森 輝夫	敦賀市神楽町	25-7770
田中 信幸	敦賀市新松島町	25-8585	渡辺 征二	敦賀市結城町	20-0116
竹長 徹	敦賀市中央町	24-0855	安久 彰	敦賀市開町	23-0525
山形 晃	敦賀市三島	22-2511	濱本 幸雄	敦賀市鞠山	22-2848
辻 達博	敦賀市中央町	21-1355	古坂 貴司	若狭町飯屋	62-2218
中村 淳	敦賀市津内町	22-1343	本川 芳宏	敦賀市相生町	21-3307
加藤 智二	敦賀市本町	22-0157	荒本 一俊	敦賀市本町	23-2666
森口 春幸	敦賀市結城町	20-0116	橋本 佳和	敦賀市木崎	23-0215
中山 忠芳	敦賀市開町	23-3426	竹長 妙	若狭町鳥浜	45-3855
山形晃士郎	敦賀市三島	22-2511	金森 文質	敦賀市本町	22-0157
竹内 収平	若狭町持田	64-1885	田邊 繁雄	敦賀市中央町	24-0855
藪原 孝夫	敦賀市樫曲	22-4099	林 智勇	敦賀市川崎町	23-3525
税理士法人竹長会計	敦賀市中央町	24-0855	税理士法人 TACT	敦賀市結城町	20-0116
税理士法人中村会計	敦賀市津内町	22-1343	敦賀中央税理士法人	敦賀市本町	22-0157
税理士法人竹長会計わかさ事務所	若狭町鳥浜	45-3855	敦賀中央税理士法人森事務所	敦賀市神楽町	25-7770

毎年 2月 23日は税理士記念日です。
プラザ萬象において無料申告相談会を開催いたします。

場 所	開 催 日	開催時間	主 催
プラザ萬象第4会議室(敦賀市)	平成30年2月23日(金)	9:30 ~ 16:00	北陸税理士会敦賀支部

無料税務相談所のお知らせ

北陸税理士会では、下記の要領で無料税務相談を実施しています。

※ご希望の方はあらかじめお電話にてご予約ください。

と き 毎月第1・3水曜日(1月～3月と祝日は除く)、13時～16時の間で、1人30分以内

と ころ 福井県税理士会館(福井市日之出5丁目14-25)

電 話 0776-52-0510

内 容 ・一般納税者対象の税務相談 ・小規模事業者対象の記帳指導 ・決算指導 など

「清酒券・ビール券」の引き換えは、お早めに!!

自宅の引き出しの中に眠っている「清酒券・ビール券」はありませんか？
 組合では、全国酒販協同組合発行の「清酒券・ビール券」を販売しております。

現在、販売されている「清酒券・ビール券」には有効期限があります。それまでに、近くの酒屋さんで交換してください。

下記のビール共通券は2018年（平成30年）3月31日に有効期限を迎えます。お手持ちのビール共通券をご確認いただき、有効期限内にお使いいただくようお願いいたします。なお、有効期限を経過すると、無効になりますのでご注意ください。



敦賀間税会

敦賀間税会では「税を考える週間」として毎年さまざまな行事を行っています。今回は11月10日に「体験型校外税金教室」を敦賀市の黒河小学校5年生を対象に実施しました。当日は、まず最初に敦賀税務署へ招いて税金の仕組みや役割などについて勉強し、その後は敦賀海上保安部へ移動、敦賀港に停泊中の敦賀海上保安部巡視船「えちぜん」に乗船しました。晴天の海の上にて操舵室の見学や潜水用装備の講義など、とても楽しい雰囲気での体験教室となりました。

また、11月8日・9日には毎年恒例となっている「世界の消費税」クリアファイルを敦賀市・美浜町・若狭町の中学3年生の生徒さんへ、それぞれの教育委員会を通じて贈呈しました。

当間税会では、“税”をアピールするべく、今後とも積極的に活動していきます。



潜水用装備の授業



敦賀税務署で勉強



操舵室を見学



教育委員会へ「世界の消費税」クリアファイルの贈呈

あなたの経営をサポートします！

● 小規模事業者の経営課題の解決・経営力向上を支援！

巡回、窓口相談・各種セミナー・専門家派遣を実施しています。

● 全国商工会連合会推奨経理ソフト「ネット de 記帳」の導入支援！

インターネットを利用した安心・楽々な経理システムです。導入からサポートまで丁寧にサポートします。

経営に関してお困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。

■ お問い合わせ先：

わかさ東商工会 TEL:0770-45-0222 (本所) 0770-32-0121 (美浜支所) 0770-62-0088 (上中支所)

福井県から税に関するお知らせ

【自動車の名義変更、抹消登録について】

売買や廃車等により自動車を手放した場合は、必ず運輸支局で所定の手続きを行ってください。自動車税は、毎年4月1日現在の登録者に対して課税されます。名義変更や抹消登録手続きを行わない限り、登録者に対して課税されます。

● 登録についてのお問い合わせ先

【中部運輸局福井運輸支局】 TEL:050-5540-2057 (テレホンサービス)

※なお軽自動車税については、お住まいの市町にお問い合わせください。

【住所等を変更された場合】

自動車検査証の記載事項(住所・氏名等)に変更があった場合は、必ず年度末までに運輸支局において検査証の変更手続きを行ってください。年度末までに検査証の変更ができなかった場合は、嶺南振興局税務部までご連絡の上、翌年度以降の納税通知書の送付先変更手続きを行ってください。

※住民票を異動しただけでは検査証の内容は変更されません。

● 検査証の記載事項変更について

【中部運輸局福井運輸支局】 TEL:050-5540-2057 (テレホンサービス)

● 送付先変更ご連絡先

【嶺南振興局税務部】 TEL:0770-56-2223

【口座振替をご利用ください】

県では、自動車税などの納税に便利な預金口座振替制度を実施しています。この制度は、納期限のたびに、預金口座から自動的に振替納税ができる「自動振替制度」です。納付のために県税事務所や金融機関へ出向く手間がなく、便利で、現金を扱う必要が無いため安全です。また、納期限を過ぎてしまうことなく確実に納税することが可能です。手続きも簡単で便利・安全・確実なこの制度をご利用ください。

● 対象となる税目、口座振替可能な金融機関等詳しくは、

【嶺南振興局税務部】 TEL:0770-56-2222まで

【障害をお持ちの方に対する自動車税等の減免制度について】

県では、一定の要件に該当する身体障害者、知的障害者および精神障害者の方が日常生活を営む上で不可欠な自動車について、自動車税および自動車取得税を減免しています。

自動車税の納税通知書が届きましたら、納期限までに減免申請の手続きを行ってください。新たに身体障害者等となられた方については随時申請を受け付けています。

● お問い合わせ先

【嶺南振興局税務部】 TEL:0770-56-2223

● 自動車を取得される場合

【福井県税事務所分室】 TEL:0776-35-6940



敦賀市・美浜町・若狭町からのお知らせ

事業主のみなさまへ

福井県及び県内全市町では、平成28年度から、「**個人住民税の特別徴収完全実施**」に取り組んでいます。

■ 特別徴収とは？

事業主の方が、所得税の源泉徴収と同じように、従業員が納めるべき個人住民税を毎月の給与から引き去り（給与天引し）、市町に納入する制度です。

■ 対象となる事業所は？

総従業員3人以上の事業所

※総従業員数は各年度に市町に提出された給与支払報告書の報告枚数から退職者（退職予定者を含む）分を除いた数で判断します。

※従業員全員について特別徴収することが困難であるとして、「全員普通徴収届出書」の記載理由に該当する場合のみ普通徴収とすることができます。その場合、「全員普通徴収届出書」の提出が必要となります。

■ 特別徴収にすると…

従業員の普通徴収の納期が年4回に対し、特別徴収は年12回なので、1回あたりの負担額が少なくなり納め忘れもなくなります。（特別徴収の税額の計算は市町が行います。）

地方税の
申告は、

エル
eLTAX
タックス

地方税電子申告
をご利用ください!

地方税の申告の手続きが、自宅やオフィス、税理士事務所等のパソコンからインターネットを利用して行うことができます。

Q 利用できる地方税の種類は？

- 法人住民税（法人設立・設置届出書、異動届など）
- 固定資産税（償却資産）
- 個人住民税（給与支払報告書、特別徴収に係る給与所得者異動届出、特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書など）

Q 便利なの？

- 複数の地方公共団体への申告が、まとめて1回のデータ送信で行えます。（エルタックスの運営に参加している地方公共団体に限ります）
- エルタックスに対応した市販の税務・会計ソフトで、簡単に作成・申告できます。

詳しい内容や 手続等について

一般社団法人 地方税電子化協議会
☎ 0570-081459
🌐 <http://www.eltax.jp/>
各市町税務担当課まで

固定資産税のお知らせ

■ 家屋を新築・増築したときは…

家屋が完成した後、担当者が現地調査を実施しますのでご協力をお願いします。

■ 家屋の用途を変更したときは…

「店舗を住宅」、「住宅を事務所」といったように、改装等により家屋の用途を変更した場合は、調査が必要となることがありますので、各市町固定資産税担当までご連絡ください。

■ 家屋を取り壊したときは…

家屋を取り壊したときは、担当者が現地を確認しますので、各市町固定資産税担当までご連絡ください。平成30年1月2日以降に取り壊した場合は、平成30年度分まで課税されます。

公益社団法人 敦賀法人会

敦賀法人会は次代を担う青少年の租税教育の推進と地域社会の健全な発展と活性化に貢献することを目的として活動をしています。

租税教育活動

次代を担う子供たちに税の大切さを理解してもらうため、青年部が中心となって、敦賀税務署管内の小学6年生を対象に税金教室を開催しています。



若狭町立三方小学校



若狭町立梅の里小学校



若狭町立気山小学校



若狭町立鳥羽小学校



敦賀市立中郷小学校

税金によって、現在の自分たちの安心や安全が確保され、快適な生活が支えられていることに気付いてもらいたいと思い、取り組んでいます。この税金教室が、税金の大切さや重要性を考える「きっかけ」となり、子供たちがすばらしい未来を築いていくことを願っています。

青年部会長 岡本 弥市



女性部会 ファミリーコンサート



全国大会「福井大会」

第34回 法人会全国大会 福井大会



「税に関する絵はがきコンクール」

審査会



敦賀市立栗野南小学校 (入賞者表彰式)



税の提言活動 (美浜町ほか)



青年部会研修会



記念講演会 (年2回)



税務税制研修会 (年4回)



会員ふれあい県外研修 (京都)

新規会員募集中 !!

敦賀市神楽町 2 丁目 1-4 (商工会館ビル 3F)

TEL : 0770-25-4700 ホームページは 敦賀法人会

